

京都市告示第 2 5 5 号

地方自治法施行令第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき、京都市桃陽病院における京都市公金収納受託者として公の施設に係る公金の徴収事務を委託した法人の名称変更に伴い、次のとおり京都市公金収納受託者の名称を変更します。

平成 2 4 年 9 月 2 8 日

京都市長 門川 大作

変更前	変更後（平成 2 4 年 1 0 月 1 日以降）
株式会社 日本医療事務センター	株式会社 ソラスト

（保健福祉局桃陽病院）